

平成20年10月15日

第44回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要

1. クロルエトキシホス

(1) 用途

殺虫剤

(2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成20年3月11日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。第23回総合評価第一部会において一日摂取許容量（ADI）が決定した。

(3) 評価の概要

試験結果から、クロルエトキシホス投与による影響は主に赤血球及び脳 ChE 活性阻害であった。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量より、イヌを用いた1年間慢性毒性試験で得られた無毒性量 0.063 mg/kg 体重/日を根拠として、安全係数 100 で除した 0.00063 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

2. ジクロスラム

(1) 用途

除草剤

(2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成19年6月5日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。第10回確認評価第三部会においてADIが決定した。

(3) 評価の概要

試験結果から、ジクロスラム投与による影響は、主に肝臓及び腎臓に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の 5 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.05 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

3. スルフェントラゾン

(1) 用途

除草剤

(2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成19年6月5日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。第13回確認評価第一部会においてADIが決定した。

(3) 評価の概要

試験結果から、スルフェントラゾン投与による影響は主に造血系に認められた。発がん性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた発生毒性試験①の 10.0 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.1 mg/kg 体重/日を ADI と設定した。

4. トリブホス

(1) 用途

植物成長調整剤

(2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成 20 年 3 月 11 日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。第 23 回総合評価第一部会において ADI が決定した。

(3) 評価の概要

試験結果から、トリブホス投与による影響は、主に脳及び赤血球 ChE 活性、血液及び眼に認められた。催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験において、マウスの雄で小腸腺癌及び肝血管肉腫、雌で肺胞/細気管支腫瘍の発生頻度が増加したが、遺伝毒性試験の結果から、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することが可能であると考えられた。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 0.2 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として安全係数 100 で除した 0.002 mg/kg 体重/日を ADI と設定した。

5. プロファム

(1) 用途

除草剤及び植物成長調整剤

(2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値（不検出）が設定されており、平成 19 年 6 月 5 日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。なお、JMPR では、評価に十分なデータがないため、ADI を設定していない。第 23 回総合評価第一部会において審議されたが、ADI は決定しなかった。

(3) 評価の概要

試験結果から、プロファム投与による影響は主に血液学的変化として観察された。発がん性は認められなかった。遺伝毒性の評価に用いた試験成績は充分ではなかったが、遺伝毒性はないものと考えられた。催奇形性は、評価に適する試験成績が得られなかった。

ラット以外の実験動物で実施された適切な試験が報告されていないこと、発生毒性試験に関して適切に評価できる試験が実施されていないこと等から、プロファムの ADI を設定するための試験成績が不十分であると判断し、ADI を設定しなかった。

6. ヘキサジノン

(1) 用途

除草剤

(2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成19年3月5日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。第4回確認評価第二部会においてADIが決定した。

(3) 評価の概要

試験結果から、ヘキサジノン投与による影響は、主に体重増加量及び肝臓に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となるような遺伝毒性は認められなかった。マウスの発がん性試験において、肝腫瘍性病変の増加が認められたが、生体において問題となる遺伝毒性が認められないことから、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の4.97 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.049 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

7. メフェンピルジエチル

(1) 用途

薬害軽減剤

(2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成19年6月5日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。第12回確認評価第三部会においてADIが決定した。

(3) 評価の概要

試験結果から、メフェンピルジエチル投与による影響は主に肝臓、腎臓及び造血系に認められた。発がん性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、マウスを用いた18カ月(87週)間発がん性試験の2.8 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.028 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

以 上